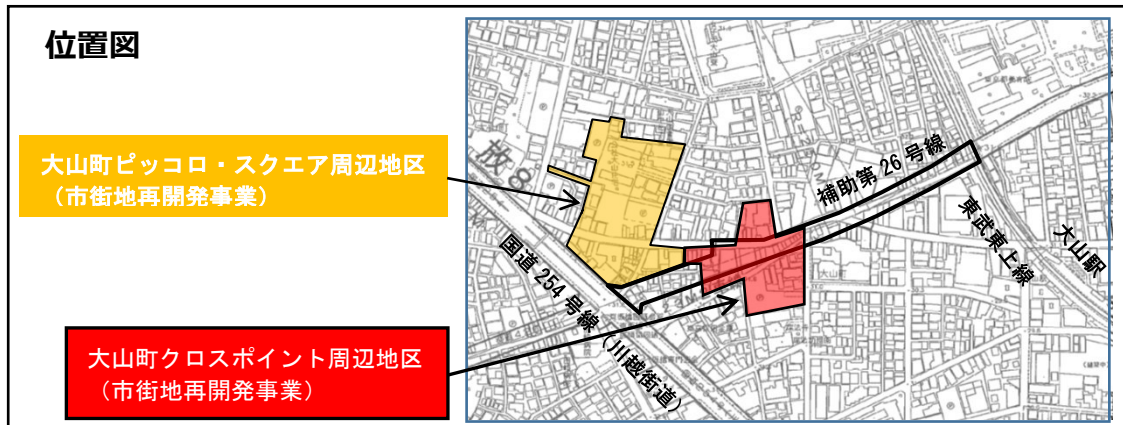


## 大山駅周辺等のまちづくりの状況について

### 1 市街地再開発事業



#### (1) 大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業

##### 【事業概要】

組合施行による第一種市街地再開発事業により、補助第26号線との一体的な整備による延焼遮断帯の形成と、商店街のにぎわいや活気を生み出す拠点としての整備を図る。

令和元年度 再開発組合設立

令和2年度 権利変換、既存建物の解体工事

##### 【今後】

令和3年度以降、組合が地中障害物除却工事等の後、本体工事に着手予定。

#### (2) 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業

##### 【事業概要】

組合施行による第一種市街地再開発事業により、補助第26号線の西側地域に人の流れを引き込み、交流・にぎわいを維持するため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新による拠点の形成を図る。

平成27年度 準備組合設立

##### 【今後】

令和3年度 都市計画決定 (予定)

令和4年度 組合設立認可 (予定)

令和5年度 権利変換計画認可 (予定)

## 2 大山駅の駅前広場

### 【事業概要】

補助第26号線の整備や東武東上線の鉄道立体化を見据え、各交通機関への乗り換え利便性の向上を目的に駅前広場の整備を行う。

令和元年12月の都市計画決定、令和2年2月の用地測量等説明会を経て、現在、連続立体交差事業や鉄道附属街路と一体的に用地測量を実施中である。

### 【今後】

連続立体交差事業にあわせて、令和3年度中の事業認可取得に向けて、関係者間で連携しながら取り組んでいく。



## 3 不燃化特区事業

木造住宅密集地域の改善のため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」として令和2年度まで取り組んできた不燃化特区事業について、東京都から再指定を受け、令和7年度まで事業期間を延伸した。引き続き「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進めていく。

### (1) 大山駅周辺西地区

一部地域に老朽化した木造建築物などが集積しており、二つの再開発事業や補助第26号線の沿道まちづくりを進めていくほか、老朽建築物の建替え助成等を引き続き実施していく。

#### 【老朽建築物の建替え助成等】

- ・耐火、準耐火建築物等への建替え促進
- ・建替え等に際し必要な相談に応じるための専門家(建築士等)派遣
- ・事業期間：平成27年度～令和7年度



## (2) 大谷口一丁目周辺地区

不燃領域率 70%達成（令和 2 年度末現在 64.1%）をめざして、引き続き、主要生活道路の拡幅整備事業や老朽建築物の建替え助成等の事業を実施していく。

### 【 主要生活道路拡幅事業 】

- ・ 消防活動困難区域の解消等のため、幅員 6 m の確保
- ・ 事業期間：平成 25 年度～令和 6 年度

### 【 老朽建築物の建替え助成等 】

- ・ 耐火、準耐火建築物等への建替え促進
- ・ 建替え等に際し必要な相談に応じるための専門家(建築士等)派遣
- ・ 事業期間：平成 26 年度～令和 7 年度

